**市町村の建設技術関係者の皆様へ**

**（１）連携・交流の促進について**

建設技術関係者に求められる役割の多様化、重要度を増すインフラの維持管理・更新等への対応のためには、地域や機関を越えて密に連携し、知識や経験を共有することが不可欠です。特に、**より住民目線に近い市町村との交流や意見交換は、都道府県と市町村の双方の業務等に資するものです。さらに、技術者の少ない市町村間の交流も今後ますます重要になる**と考えられます。

**（２）技術力向上について**

　　　　一人ひとりの建設技術関係者が経験する範囲には限界があります。しかし、全国には自分の知らない知識、経験、方法等を持っている多くの建設技術関係者がいます。全国の建設技術関係者が相互に連携・交流し、**より多くの知見や工夫等を広く共有することにより、全体の技術力向上を図ることが重要**であり、より多くの情報を共有するためのネットワークが必要です。

**（３）全建を活用してください**

　　　　技術的な課題に直面し、「相談相手が見つからない！」等で困ったことはありませんか？全建は、技術力向上はもとより、他機関（都道府県・市町村等）の建設技術関係者とのネットワークを持ちたい、または広げたいとお考えの方にお薦めです。

会員向け機関誌月刊「建設」は「情報の収集・発信」の場として技術力の向上に、他機関の建設技術関係者とのネットワークは効率的な業務の推進に役立ちます。〇〇県建設技術協会の一員として、ご活動ください。また、全建を活用してください。

**地方協会の会員数を記入してください**

**全建とは・・・**

1. 国、地方公共団体、機構・公社等に勤務される建設技術関係者の団体で、全国の国・都道府県・政令市・市などに175の地方協会が結成されています

**（会員数・約6万人【全国】/約●●●名【●●県および県内市町村】）。**

②各種事業を通じて、都道府県と市町村とのより円滑な交流と技術力の向上をサポートしています。

**会員の皆様からの声**（機関誌月刊「建設」の読者より）

1. インフラの整備・管理に関する重要テーマについて、最新の動向が分かり、情報収集に役に立っています。
2. 全国の記事（事例等）を読むことができるので、大変参考になっています。

◆ご入会前に全建をよく知っていただくため、機関誌月刊「建設」を見本として１冊お届けします。ご希望の方は下記の欄によりお申し込みください。

**ご担当者のＦＡＸ番号・名前を記入してください**

**★入会または会員向け機関誌月刊「建設」の送付（無料）をご希望の方は**

**⇒●●●-●●●-●●●●（担当：●●県●●部●●課　●●）へＦＡＸして下さい**

**申込者記入欄（□入会希望・□月刊「建設」の送付のみ希望）←希望の項目を選択してください**

１.勤務先（市町村名）：　　　　　　　　２.勤務先住所：〒

　３℡　　　　　　　　　４.所属（課名）：　　　　　　　５.お名前：

本部連絡先　〒107-0052　東京都港区赤坂3-21-13　キーストーン赤坂ビル7F

　　　　　（一社）全日本建設技術協会　　　℡03-3585-4546　fax03-3586-6640　**（希望者⇒地方協会⇒全建本部）**

**全建の主な会員特典**

**全会員対象*!!* 全建会員 安心サポート制度**

　会員が安心して職務を遂行できるよう「全建会員安心サポート制度」を運用しており、次のサポートを受けられます。

**・建設系公務員求償補償サポート**

国家賠償法によって公務員個人が**求償**されたときの**損害賠償金**を、５０万円を限度に**補償**します。

※建設系公務員求償補償サポートは、全建正会員の国家公務員・地方公務員が対象です。

**・弁護士・医師等電話相談サポート**

法律・税務・社会保険・医療・介護について、**専門の弁護士・医師等**による**電話相談**サポートがご利用いただけます。

**幅広いリスクを対象に、より手厚く安心な補償上乗せ（最大1億円）のご検討をおすすめいたします。**

**会員限定「建設系公務員賠償責任保険」**

**4,781名の会員が加入！ (2024年2月末日現在）**

インフラを扱う建設系公務員は、道路や河川などの公物管理の責任を負っていることから、一般の公務員に比べ、担当者のみならず、特に管理責任者は、**訴訟リスクが高い**と考えられます。仮に勝訴する場合であっても、弁護士費用など、個人で負担しなければならないケースもあるため、職員個人が訴訟リスクに対応することが求められています。

**安心して働いていただくために！**

**「建設系公務員賠償責任保険」があります。ご家族のためにも、是非ご検討ください。**

（保険にご加入いただくためには、全建にご入会いただく必要があります）

保険金をお支払いするケースの想定事例

1. 公共工事の施工に関して**住民とトラブルになり、名誉毀損で訴えられた**
2. 落札できなかったのは担当職員個人の過失であるとして**入札参加業者から訴えられた**
3. 行った職務に関して当該職員の過失により損害が生じたとして、民事裁判により**職員個人に損害賠償を請求された**
4. 公共工事の工事費用の支出について違法性があるとして、工事を発注した**職員に賠償を命じることを請求する住民訴訟が提起された**

**※建設系公務員賠償責任保険のほか、水資源機構、地方道路公社等職員向けの賠償責任保険もご用意しています。**

**311名の会員が加入！ (2024年2月末日現在）**

**実態に合わせて修正してください**

**その他の会員特典**

特典１.資格取得に関する助成・特典

　　 ⇒●●県建設技術協会から資格（技術士・土木施工管理技士・建築士　等）取得の助成を受けることができます。**技術力の向上にお役立てください。**

　　　　 ⇒提携出版社７社（㈱鹿島出版会　等）の技術図書（200種以上）が４割引で購入可能です。**業務の遂行及び技術力向上に役立ちます。**

特典２.機関誌月刊「建設」が購読できます

　　　⇒月刊「建設」とは…**様々な建設関係施策や最新の行政課題等に関する情報**を収録した機関誌です。

特典３.地方協会等が実施する各種行事にご参加いただけます

　　　⇒全国の地方協会では、技術講習会・現場見学会・交流活動等が実施されています。 **技術力の向上をはじめ、機関・分野を超えた交流を図ることができます。**

特典４.建設技術講習会に会員価格でご参加いただけます

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 講習会開催地 | ①都道府県内 | ②開催の地方整備局管内  （関東・近畿等） | 1. ・②以外 |
| 講習会聴講料 | 0円 | ●, ●●●円 | ●●, ●●●円 |

※参考　非会員：18,800円

特典５.〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

特典６.〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇